

The background of the entire page is filled with numerous concentric circles drawn in a sketchy, hand-drawn style. These circles are in various colors including green, yellow, orange, red, purple, and blue, and they vary in size, creating a dynamic and artistic pattern.

第二期 生野区地域福祉アクションプラン

生野区地域福祉アクションプラン推進委員会

目 次

ご あ い さ つ	2
生野区地域福祉アクションプラン 推進状況について	3
在日韓国朝鮮人・外国籍住民推進チーム	5
なんでも相談いらっしゃ〜い推進チーム	7
しょうがい者部会	10
こどもいくみん(育皆)推進チーム	11
デートDV(ドメスティックバイオレンス)防止推進チーム	13
高齢者支援推進チーム	16
福祉のまちづくり計画推進チーム	18
生野区地域福祉アクションプラン冊子策定に協力いただいた方々	19

ごあいさつ

生野区地域福祉アクションプラン

推進委員会委員長 村上 敏郎

「生野区地域福祉アクションプラン」では、福祉のまちづくりを目指して地域住民自身の発想と行動で、地域の福祉課題の解決と地域福祉の推進に取り組んでいます。

第1期は、2006年4月からスタートし、今年度は推進5年目をむかえ、「第2期 生野区地域福祉アクションプラン」の策定作業を進めてきました。推進チームごとに、これまで取り組んできた様々な活動の検証（振り返り）作業を実施し、これからの方向性（目標）の確認作業をみんなで話し合い、意見集約しながらすすめてきました。

この「第2期 生野区地域福祉アクションプラン」を、次の5年間も今まで以上に多くの方々とともに、生野区の地域福祉推進に取り組んでいきたいと思っています。

また、生野区内で活動している様々な団体等との連携も強化し、より一層広がりをもって活動していきたいと考えております。

住民の皆様方のたくさんの参画がいただければとの思いをこめて、この冊子を作成いたしておりますので、貴重なご意見をいただくと同時に、今後の活動をご一緒いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

第1期策定計画の5つの柱

生野区地域福祉アクションプランについては、最初に基本的な考え方を確認することになります。

生野区地域福祉アクションプランは、「私たちみんなの住むまちが、相手のことを思いやり、共に生き共に支えあい、だれもが自分らしく安心して暮らせるまちになったらいいな」、という思いから出発しました。将来の生野区を、みんなが「住んでよかった」と思えるようなまちにするため、生野区に住む私たち自身が中心となって関係機関と協働しながら生野区の暮らしを考え、『人権の尊重』を土台として、下記の5つの大きな柱のもと、6つの推進テーマに分かれて推進してきました。

- ・住民主体
- ・利用者本位
- ・安全と安心
- ・社会的孤立や排除をおこさないまちづくり
- ・公・民協働

○推進テーマ

- ・在日韓国朝鮮人・外国籍住民問題
- ・相談機関連絡協議会（なんでも相談いらっしゃ〜い）
- ・子育て支援
- ・デートDV防止
- ・高齢者問題
- ・小地域計画策定

上記の推進テーマに取り組むために、推進委員会のもと推進チームを設置し、具体的な取り組みを進めてきました。

推進委員会

推進委員会では、各推進チームの取り組みがタテ割りにならないよう、地域を基盤として、アクションプランの6つの柱にもとづいて推進されるよう調整を行ってきました。さらに活動の推進に必要な助成金の申請なども行い、アクションプランの推進について、最終の意思決定機関として位置づけられています。

委員の構成状況は、委員長1名、副委員長2名、各チーム代表4名、各チーム副代表4名、区社協理事、PTA協議会会長、民生委員協議会、地域振興会、幹事小学校長、民団代表、総連代表、身体障害者団体協議会、区保健福祉センター 各1名（9名）、の20名。

推進チーム会議

各推進チームでは、概ね毎月1回の定例会議をもちながら推進事業の内容を推進チーム員で検討してきました。

各推進チームは、常にオープンにチーム員を募集し、会議に参画していただけるような体制となっています。

また、各チームでの推進事業が定着してきた4年目より、『アクションプランフェスタ』の開催をしました。

この事業は、実行委員会で内容を検討し、推進事業の報告や取り組み紹介をすることにより、区民の方への広報啓発事業として位置づけています。。

各推進チームの事業内容については、後ページに記載いたします。

在日韓国朝鮮人・外国籍住民推進チーム

チームでの推進テーマ

生野区には韓国・朝鮮籍をはじめ 50 カ国、30,782 人（生野区の人口の約 4 分の 1）を超える外国籍住民が生活しており、彼らの抱える福祉課題には、国籍による制度上の問題から起こるものに加え、生活文化や習慣のちがいによって生じるもの、文字情報がわからないために起こる問題など、さまざまなものがあります。

わたしたち在日韓国朝鮮人・外国籍住民推進チーム（以下、在日チーム）は、「ともに生きるまちづくり」をテーマに、こうした課題への取り組みを進めていくことによって、地域社会に残る外国人への誤解や偏見をときほぐし、多文化共生社会の実現を目指しています。

第 1 期での振り返り

第 1 期における取り組みでは、まず参加メンバーがそれぞれの立場から自由な意見を出し合い、課題の背景や取り組む優先順位について議論しました。家族のことや、自身の被差別体験、身近に住む在日高齢者の状況など、それぞれの立場からみえている課題を挙げていきました。そうするなかで、高齢者、こども、女性、しょうがい者といった他の部会でも取沙汰されそうな幅広い課題があることに気づきました。わたしたち在日チームはそれらのなかから、戦前に日本に渡ってくることを余儀なくされ、現在よりもはるかに困難の多い時代を生き抜いてきた在日コリアン高齢者の問題を緊急の課題として位置づけ、取り組みを進めていくことにしました。

在日コリアン高齢者（おもに 1 世）が老後を迎えている現在、無年金のまま生活している人が数多くいます。1982 年まで年金制度に国籍条項があり、在日コリアンをはじめ外国人に門戸が開かれていなかったためです。とりわけ、1986 年 4 月 1 日時点で 60 歳を越えていた人（1926 年 4 月 1 日以前に出生した人）、つまり、2011 年現在 85 歳以上の在日高齢者のほとんどは、年金のない老後を過ごしています。

こうした現状認識から、まず生野区長へ在日高齢者の生活改善について「要望書」を提出しました（2007 年 5 月）。そして、わたしたち在日チームは在日高齢者の福祉課題に取り組んでいく上で、民生委員の方々の活動に着目しました。民生委員・児童委員は、独居高齢者の見守りや行政への橋渡しなど地域福祉の要として日々活動されています。こうした民生委員の皆様が在日問題への理解を深めてもらうことは大切なことだと考えました。

一方、民生委員の皆様の活動について考える中で、将来の地域福祉の担い手でもある外国人住民が民生委員になれないことを知り、少子高齢社会を迎えた地域の人材を幅広く活用する意味から、民生委員の委嘱にあたり国籍条項が撤廃されるべきだとの意見をまとめました。そのことを通して、未来においてもより多様な文化性を包摂した福祉的ニーズに応じられるのではないかと考えたのです。民生委員・児童委員になれるように特区申請をおこないました（2007 年 6 月）。残念ながら厚生労働省からは「却下」の回答を受けましたが、今後の取り組みとして、現在活動されている民生委員・児童委員の方々と意見交換する機会をつくり、民生委員の皆さんとの連携、交流を深めるべく以下の表のあるような区内各地域の民生委員協議会との懇談会をおこなっていきました。

【懇談会】

日時	地域	参加人数
2008年5月8日	生野南地区	民生委員 13 名、在日チーム 9 名
2008年9月30日	鶴橋地区	民生委員 13 名、在日チーム 8 名
2008年11月26日	巽南地区	民生委員 10 名、在日チーム 7 名
2009年2月26日	東小路地区	民生委員 15 名、在日チーム 5 名
2010年1月12日	東中川地区	民生委員 12 名、在日チーム 4 名
2010年3月30日	鶴橋地区	民生委員 11 名、在日チーム 6 名

また、歴史的なことも広く住民の方々に知っていただきたいと考え、「共生のまち 生野を語る」と題した講演会を2回開催しました。1回目は、生野区在住の郷土史家である荒木伝氏に古代から現代までの地域と朝鮮半島との関わりをひもといていただき（2008年11月）、2回目は大阪大学大学院教授の杉原達氏に近代在日朝鮮人の形成史を具体的な資料を用いながら話していただきました（2009年2月）。いずれの回も多くの地域の方々にご参加いただくことができました。

そして、より多くの区民の方々に外国籍住民の抱える課題や問題点を知っていただけるようにまとめた啓発パンフレット「共にいきるまち生野」を作成しました（2009年3月）。メンバー総出で原稿を持ち寄り、どういう情報を盛り込むか、どのようにすればわかりやすくなるか、工夫に工夫を重ねた労作です。是非手に取ってご一読くだされば幸いです。

2009年度に入り、アクションプランフェスタが開催されることになりました。在日チームでは、トッポギ、チヂミ、焼肉、ぜんざいなどを出店する「屋台村」を企画し、その売上収入を使って、無年金の在日高齢者に何か生活の助けになるものをプレゼントしようと考えました。お風呂券はどうかという意見がありましたが、要介護状態が高いレベルにある方は銭湯に行けないだろうということで、タオルをプレゼントすることになり、約330名の区内在住の無年金高齢者の方々にお渡しすることができました（2010年4月）。

2010年度では「韓国・朝鮮地域文化講座」を開催しました。生野区を4つの地域（北西、北東、南西、南東）に分けて各地域でそれぞれ4回の講座を開き、2011年1月には各講座を受講した方および希望者を対象に「全体交流会」を開催しました。

講座は福祉従事者を主な対象として、ことばや文化、歴史などを学んでいただくことで異文化理解の一助になればと企画しました。あいさつことばが一つでもできれば、在日高齢者への声がけもスムーズにいくのではという意図がありましたが、残念ながら肝心の福祉従事者の参加が少なく、広報の仕方を工夫する必要があると反省させられました。

第2期にむけて

在日外国籍住民が抱えている課題には、年金問題をはじめとして、制度的なものが多くあります。在日チームの取り組みのなかで、これら制度的な障壁を崩す試みとして特区申請をおこないましたが、やはり大きな困難があることを知りました。そのため、民生委員・児童委員の方々と意見交換をおこなったり、啓発のための講演会開催やパンフレット作成など、できることをおこなってきました。今後も制度の壁はあり続けます。そして在日コリアン以外の外国籍住民もますます増えてくるでしょう。それらも含めて、在日外国籍住民が地域のなかで自分らしく生きられるように、心の壁を崩していく取り組みを続けていかなければならないと思います。

なんでも相談いらっしゃ〜い推進チーム

チームでの推進テーマ

第1期のアクションプランにおいて五つの作業部会で共通して地域福祉の課題とされ、先導アクションとされたもののうちの 하나가総合相談窓口の設置・開催でした。5年前のアクションプラン推進委員会の立ち上げ以降、旧しょうがい者部会の部会員だった者がまず集まって、総合相談窓口の開設について話し合いました。

その結果、

- (1) 総合相談窓口は障害者のみを対象とした窓口ではなく広く区民を対象とした窓口とすること
- (2) そのため相談窓口開設について他の4部会にも呼び掛けて、また区役所・区社協も加わった公・民協働で準備・開設すること
- (3) 相談窓口は区役所内で当面月一回、平日の日中に行うこと
- (4) 話し言葉で不自由を強いられる聴覚障害者の相談にも対応できるよう手話通訳者を配置することと、生野区という在日韓国・朝鮮人が多く居住する土地柄から韓国・朝鮮語を話せる相談員を配置すること
- (5) 相談窓口の名称は区民協働窓口「なんでも相談いらっしゃ〜い」（以下、「なんでも相談」と略します）とすること

等を決めました。



第1期での振り返り

上に述べたような大枠を決めた上で、2007年5月より原則として毎月第4水曜日の10時から16時まで、区役所1階のロビー西側（検診スペース）での相談窓口の設置・開催を始めました。「なんでも相談」設置・開催の周知については、公共機関・町会案内板等でのポスター掲示・チラシ配布、区民広報での掲載、町会回覧板といった方法を行っています。

相談員には高齢者の居宅介護事業所の専門員、障害者団体の職員、障害当事者、在日外国籍住民支援団体職員、研究者、市民ボランティア等、そして合同事務局（区役所及び区社協）が就いています。

これまでの約4年で計47回開催、相談数は延べ約550件（2011年3月まで）の相談にのってきました。そもそも旧しろうがい者部会で開設を検討しはじめたこともあり、旧しろうがい者部会から相談員についた者は、一定程度、障害者からの相談があるつもりで相談窓口を開設しましたが、実際には精神障害に関する相談以外では4年間で一桁の相談数にとどまっています。もっとも多い相談が住居・家屋に関する相談、次いで金銭・財産に関する相談となっています。その他には、生活困難・困窮、介護保険に関すること、税金に関すること、DV、といった相談や情報提供で済む相談もありました。相談者の年齢は、（ひとつひとつの相談の際に必ずしも年齢を伺っているわけではないので確かとは言えないのですが）中高年の方の相談が多くを占めています。

今述べましたように金銭・財産に関する相談が多いということもあって法律の専門家に繋がらないといけな相談も多く、「なんでも相談」でワンストップとできないことから、「なんでも相談」の窓口で専門家も加わっての大相談会を「地域福祉アクションプラン推進支援事業助成」を使って開催しようということになり、弁護士・司法書士・精神保健福祉士等も配置した大相談会を、2009年度（2010年1月）と2010年度（2010年11月）に1回ずつ行いました。

また、相談員の増員を図って、相談員養成講座を2008年9月～12月と2010年7月～10月の2度（それぞれ4回）行いました。講座内容は相談援助技術や権利擁護に関すること、こころの健康について、といったテーマで講座を修了した者から数人が相談員に加わるようになりました。さらに、相談員の資質向上のために、相談員現任研修を2008年8月・2009年1月～3月の1度、行いました。各障害に関すること、在日外国籍住民が抱える問題について、子どもをめぐる状況という内容で行いました。

「なんでも相談」の成果に立って、「なんでも相談」の区民へのさらなる周知を図るため2008年3月に「なんでも相談」の概要と相談員のプロフィールを紹介したパンフレットを出しました。また、これまでの相談を踏まえて悩み事・困りごとの解決の糸口・ヒントとなることと相談員の手引書となることを願って、2009年3月に『なんでも相談ハンドブック』を発行しました。

第2期にむけて

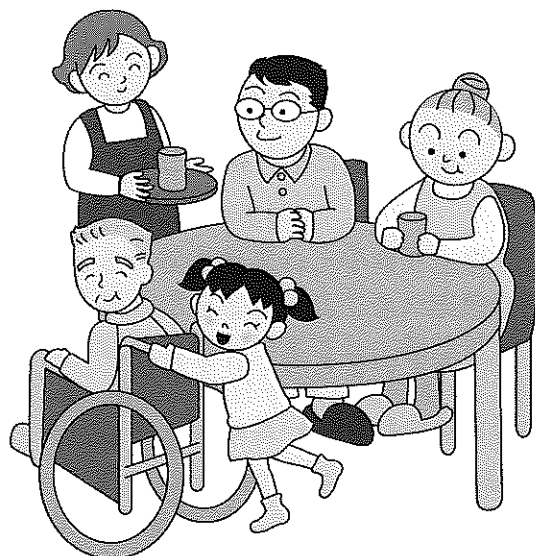
生野区では他区に先駆けて公・民協働による相談窓口を開設し、また、相当数のニーズがあることも再認識しているのが現状ですが、一方で相談員は4年前の開設したころに比べて減ってきており、相談員の確保・増員は早急に解決しなければならない課題となっています。そのため、相談員養成講座は毎年、継続して行う必要があると考えています。また、開催場所に来ることができない相談員が電話待機するなどの工夫も必要かと考えています。

民生委員・児童委員やネットワーク推進員等との連携、法テラス等の相談を繋ぐ他機関との良好な関係作りも図っていかねばいけません。

大きな課題としては、大相談会での専門家の確保や通常の「なんでも相談」でもインターネット利用の必要性等から恒常的な予算化がどうしても欠かせないとも考えています。

また、現状では、月1回の「なんでも相談」の開催で手一杯ではあるのですが、開催の頻度を増やすことも検討課題の一つと考えています。例えば日曜開庁に合わせての相談日の設定、夜間での相談時間の設定等が検討事項となってきます。

以上、羅列的に課題を述べてきましたが、「なんでも相談」の意義は増えることはあっても減ることはないと考えています。「なんでも相談」を継続して実施し、さらに発展させるには多くの課題を解決していかなければなりません。



しょうがい者部会

チームでの推進テーマ

障害者にとって住みよいまちづくりを目指し、住民がお互いに支えあうしくみをつくるために以下の4つの分野に分けて整理しました。

「ハード面の充実」：集まる場所づくり・移動手段の充実など

「ソフト面の充実」：教育について・公共の場でのマナー向上など

「情報・コミュニケーション」：信頼できる情報が手軽に入手できる体制など

「その他」：障害者の社会参加など

第1期での振り返り

日常生活における移動やコミュニケーションにおいて制約のある障害者が正確で信頼性のある情報を手軽に入手できることは、自立した社会生活を送るうえで不可欠なものであることから、旧しょうがい者部会の集まりで、まず取り組もうとしたのが、総合相談窓口の開設でした。

知りたいことがすぐにわかる、生きた情報を得られる、情報が届かない人に伝わる総合相談情報提供の仕組みづくりは各部会共通の課題でもありました。

話し合った結果、この総合相談を幅広くいろんなことに、できるだけ応えられる窓口をとということで旧の他の4部会にも呼びかけることとしました。

そして、「なんでも相談いらしゃ〜い」として取り組んでいます。

課題の整理

先導アクションとしての「なんでも相談いらしゃ〜い」の実施に旧しょうがい者部会として取り組んできたことから、他の課題に取り組むことができませんでした。

第2期にむけて

引き続き、障害者にとって住みよいまちづくりを目指し、住民がお互いに支えあう仕組みづくりを目指すことの大切さはかわっていません。

各課題の実現にむけての検討が必要です。

こどもいくみん(育皆)推進チーム

チームでの推進テーマ

- 「教育・みんなの理解を深めていく」(悩みやよろこびを共感できるまちに)
- 「相談窓口・信頼できる情報集約センター」(知りたいことがすぐ分かるまちに)
- 「集まり、ふれあい、知りあえる場所づくり」(気軽に集まり、ふれあえる場所のあるまちに)
- 「地域福祉のシステムづくり・協働のネットワーク」(ふれあい安心のネットワークがあるまちに)

第1期での振り返り

○生活課題の実態調査を実施

- ・当事者(こども・保護者・教職員)へのアンケート・ヒアリングを実施し、その声を反映するとともに、今後のアクションプラン推進に向け、生野区の子どもの生活課題の実態を明らかにし、子育て支援の基礎資料とすることと同時にアンケート実施プロセスを通じて関係機関、団体とネットワークを構築することも目的としました。

調査項目として、①子どもや子育ての現状 ②住民のつながりや地域活動への参加状況 ③相談相手や情報収集の状況 ④活動拠点 ⑤学校と地域との関係 ⑥放課後や休みの過ごし方 ⑦どのような活動をしたいか を主たる項目として設定しました。

調査期間は2005年4月～7月で対象は区内に在住する子どもとその保護者、学校関係者とし、調査票の回収状況は以下のとおりです。

○乳幼児保護者	254件
○小学生	895件
○小学生保護者	750件
○小学校教職員	73件
○中学生	706件
○中学生保護者	369件
○中学校教職員	54件
計	3101件

○こどもいくみん(育皆) 電話相談の実施

生活課題の実態調査をもとに検討を重ね、子育て当事者(特に母親)や子ども自身が抱えている問題や不安、孤立感など、見えてきた実態を踏まえ、子どもと子育て中の大人を対象とした無料の電話相談が提案され、相談対応スキルの学習会等を経て、2008年4月より毎月1回、第3月曜日午後1時～4時に「こどもいくみん(育皆)」電話相談を実施することになりました。

また、2008年11月、12月には午後4時30分～8時30分までと夜間相談を実施。

2009年7月からは専用回線を設置し、第3水曜日 午前10時30分～12時30分、

午後1時30分～4時30分の実施となりました。

また、周知活動として、広報「いくの」への掲載や、地域へのチラシ・ポスターの配布、小学校・中学校・高校へのチラシ・ポスター・カードの配布などを行いました。

2008年9月にはNHKラジオの「今日の関西」で取り上げられ、この3年間での利用件数は26件となっています。

主な相談者は母親・祖母・父親で、相談内容は子育てに対する不安、子どもとの接し方、兄弟間の問題に対する相談が多く、急病時の対処や医療機関情報、子育て相談機関の問い合わせなどもありました。

○アクションプランフェスタでの取り組み

- ・2009年 「いやしのファミリーコンサート」の開催
 - ・家族で、地域の方が本物の音楽に気兼ねなく触れることのできるひと時としてコンサートを実施。子どもから高齢者まで250名程の参加があり、楽しんでいただき、感動の声も多く寄せられました。
- ・2010年 「4歳・5歳児の絵画展」 テーマ「大好きな人」
 - ・子ども達が描いた「大好きな人」は父・母・兄弟といった家族から保育園・幼稚園の先生、友だちなどで、数多くの絵画が出展され、祖父母、親子で来場される姿が多く作品の前で写真を撮ったり、家族で楽しいひと時を過ごされました。

課題の整理

- ・「こどもいくみん」電話相談において様々な周知方法を行ってきましたが、利用者側から考えると、月1回の実施では頻度が少なく、積極的な利用にはいたりませんでした。地域でのセーフティ・ネットの役割は果たしたのではと考えています。
- ・電話相談を開始して以降、社会全体の急速なコミュニケーション手段の変化、子育てに関する相談機関が整備され多くの方に情報が行き届くようになったものの、まだまだ一人で悩んでいる方も多く、今後は、そのような方に情報が届き手が差し伸べられるような活動をしていきたい。
- ・地域の子育てサロン、支援機関等に出向き活動、地域全体の子育て力をアップしていけるような取り組みを行っていければと思います。

第2期にむけて

- ・区内の子育て支援に関する情報を多くの方にお知らせできるよう、各地域の情報(子育てサロン、つどいの広場、子どもが参加できる地域の活動等)を掲載した情報誌を作成し、情報提供をしていきます。
- ・地域全体の子育て力アップにつながる取り組みを考えていきます。
- ・親子で参加できる講座などの開催を検討していきます。

デートDV(ドメスティックバイオレンス)防止推進チーム

チームでの推進テーマ

テーマ

「被害を未然に防ぐ」～被害者にも加害者にもならないために～

2001年DV防止法が制定され、それまで潜在化していたDV被害者は自ら救済策を求めるなど、社会問題として認知されるようになってきましたが、まだまだ深刻な実態や救済されない事例が多くあります。

DVは成人男女の仲に止まらず、近年では若年層や10代の男女関係においても増加傾向にあり、2008年内閣府調査のデータからも明らかとなっています。

DV、デートDV防止の為には、これらを知らせること、予防教育が必要と考え、若年層が確実に存在する学校へ働きかけ、学生に向けて直接伝えて、学んでもらうことに取り組みました。

まずは「被害者にならないために」という観点から

- ・自分も相手も大切にする
- ・お互いのことを考えた上で、嫌なことは嫌と伝える
- ・対等でない関係からは逃げていい

といった事を、気付いてもらうことで、暴力のない社会、人権や尊厳が尊重される社会を目指し、加害者や被害者になる可能性を持つ世代に適切な手を差し伸べることになると考えています。自分の身体は自分自身のものであり、誰からも支配や束縛を受けたり、自由に扱われたりするものではないという性教育と、自分の心も命も同様に大切にされるべきであり、人が人を大切にでき尊厳を守る、人権教育が必要です。

相談できる場所があること、孤立をしないさせないつながりを保つことも必要だと考えます。

第1期での振り返り

- ・平成20年1月大阪府立桃谷高等学校にて、生徒を対象に、「デートDV～身近な人からの暴力について考える～」として、デートDV講演会を開催。生徒95名が参加しました。

講師は、神奈川県を中心に活動する女性グループ「リアライズYOKOHAMA」の代

表である橋本明子さん。自らのDVの被害談を交えた分かりやすい内容で、暴力を受けて不安や無気力に陥り、現状から抜け出せなくなってしまう状況を説明。そして「そこから救えるのは、正しい知識と共感、友情や愛情など“仲間同士の助け合い”。友達同士で頑張ったことを褒め合うことは大切な薬になる。プラスの力をお互いに掛けられる仲間がいれば、デートDVを起こしたり起こされたりしない」と、支え合うことの大切さを強調し、寸劇を交えたわかりやすい内容の講演会を開催しました。

同日、在宅サービスセンター「おかちやま」にて地域住民向けに、「デートDVの勉強会」を開催し、DVの防止啓発を訴えました。

講座終了後のアンケートから、「もっと早い時期に、デートDVについて知る機会があれば良かった」との意見が多くありました。

- ・平成20年11月大阪府立桃谷高等学校にて、第2回目のデートDV講演会を開催。
- ・平成21年10月大阪府立勝山高等学校にて、デートDV講演会を開催。1年生を対象に、240名が参加しました。
- ・一方で、学校側への講座開催の必要性を訴え続けていた結果、金光籐蔭高等学校が独自で講座を開催し、全校生徒700名が参加することができました。

学校での啓発講座については、生徒が毎年入れ替るため、継続した啓発が必要だと考えます。

- ・平成21年度アクションプランフェスタでは、護身術の開催。また、「生きづらさを語ろう」をテーマとした、パネルディスカッションでは、DVの問題について、被害に遭っていても被害意識はなく、「対等でない関係からは逃げていい」と、問題に気付くような内容を訴えました。

護身術では、「WEN-DO ウェン・ドウ」と呼ばれる「護身術」（相手に対して力で応じるのではなく、知恵を使った相手に対抗していく術として開発されたプログラム）を子どもからお年寄りまで、女性が女性のために伝える誰でも習得できるプログラムを開催しました。

- ・平成22年度アクションプランフェスタでは、「性の健康教育」をテーマに、橋本明子さんを講師として、講演会を開催し、デートDVについて訴えました。護身術では、小学低学年の児童の参加もありました。
- ・平成21・22年度いくのまちづくりフォーラムでは、デートDV防止啓発活動について

訴え、防止を呼びかけました。

- ・啓発用として、生徒手帳に収まるサイズのリーフレットを作成。区内の中学・高校へ配布しました。

また、中学生向けに、デートDVの内容を印刷したクリアファイルを作成。生野区内の市立中学校9校と、東成区の市立中学校4校、東大阪朝鮮中級学校の全生徒分、4,780枚を配布し、学校と家庭との連絡簿入れとして活用してもらい、啓発につなげています。

課題の整理

「一人でも多くの住民と共に行動をしていけること」

講演活動や護身術のワークショップの実施、啓発用リーフレットやクリアファイルを中・高校へ配布が実現できたものの、アクションプランの目的である住民参加が、今後の大きな課題と捉えています。ひとつの方向として、更に啓発活動を強化していくために、講演を聴いた学生と一緒に活動を取り組み、学生からデートDV防止に対する意識を、区民全体へと広めていくことを目指します。

第2期にむけて

低年齢の被害・加害を防ぐために、子どもたちを守るという視点で、学校・地域・家庭の連携が必要です。

一人ひとりが安心と安全を得るために、協働していくことの大切さを伝えていくことと、便利なことと楽しいことが優先され、自然体験することがそがれている社会背景にも目を向ける必要があると思います。

情報を発信していく上で、若い世代同士へ伝えていくことで、広がりが生まれると考え、そのためにも学生と協働での活動が、デートDV防止の理解へと進むと思います。

人が生きていくために、本当に大切なこと、必要なことを意識的に伝えていくことが重要だと考えています。

高齢者支援推進チーム

チームでの推進テーマ

ご近所パワーで助け合い起こしをすすめよう！

第1期での振り返り

生野区地域福祉アクションプランが、2006年4月に策定後、高齢者部会はチームの機運が推進体制に移行する中で高まらず、立ち消え状態になっていました。

その後、2009年2月に生野区地域支援システムの「高齢者専門部会」が立ち上がりました（事務局は生野区社会福祉協議会）。区レベルでは解決できない問題を実務者会議、代表者会議を通して大阪市へ提言し、市レベルでの解決を求めるため、生野区の高齢者に関する現状と制度について話し合いを重ねてきました。

また、高齢者専門部会で、大阪市に提言をする内容とともに、自分たちでも取り組むことについても話し合われました。そのことから、大阪市に提言する場として「地域支援システム 高齢者専門部会」が、自分たちで活動する場として「生野区地域福祉アクションプラン高齢者支援推進チーム」がというように、二つが一体になって進めていく体制となりました。

ここから、策定後、新たに生野区地域福祉アクションプランの「高齢者支援推進チーム」としても動き出しました。

自分たちで活動するテーマとしては、住民福祉総合研究所の木原孝久先生が提唱している、「支え合いのマップづくり」があがりました。

「支え合いのマップづくり」とは、ご近所（50～70世帯程度）同士が集まり、それぞれの情報をマップに落とし込むことにより、地域の現状を目で見て把握し、見えてきた課題をどのように解決するか話し合うものです。

まずは、「支え合いマップづくり」とはどのようなものかを知るために、現在、「支え合いのマップづくり」に取り組んでいる、中央区社会福祉協議会の方をお呼びして、勉強会を開催しました。その後、「支え合いのマップづくり」を地域の方にも知ってもらおうということになり、10月と11月に「地域福祉研修会」という形で、住民福祉総合研究所の木原先生をお呼びし、地域住民を対象に、研修会を開催しました。

研修会は好評でしたが、今後、どのようにして「支え合いのマップづくり」を生野区で取り組んでいけるかを話し合っています。

課題の整理

生野区地域福祉アクションプランに挙げられている「高齢者を取りまく状況と課題」は変わらずにあります。全部一度に解決に向けて取り組むことはできないので、これから、高齢者チームがどの活動に取り組んでいくのか検討する必要があります。

第2期に向けて

「支え合いのマップづくり」を実際に地域で取り組んでいくために、どのように進めていくのかを高齢者支援推進チームで話し合うことが必要です。

また、その他の取り組みテーマを検討していくことも必要だと思います。

その他生野区で取り組まれている活動

○「救急カプセル」

ペットボトルなどでカプセルを作成し、自分の情報を書いた紙を入れることで、“もしも”のときに、救急隊員の方に、その情報を見てもらい、必要な情報を得るものです。生野区内でも広がっており、各地域で取り組みが進んでいます。配付対象は高齢者・障害者世帯や、住民全体などさまざま。

○ 防災訓練

地域の防災リーダー等が中心となり、小学校下での防災マップ作成や、防災訓練、中学校下での防災訓練が活発に取り組まれています。アクションプランにも、「災害時等の要介護高齢者安否確認システムの検討」や「要介護高齢者・しょうがい者等を含めた合同避難訓練の実施」などがあがっています。

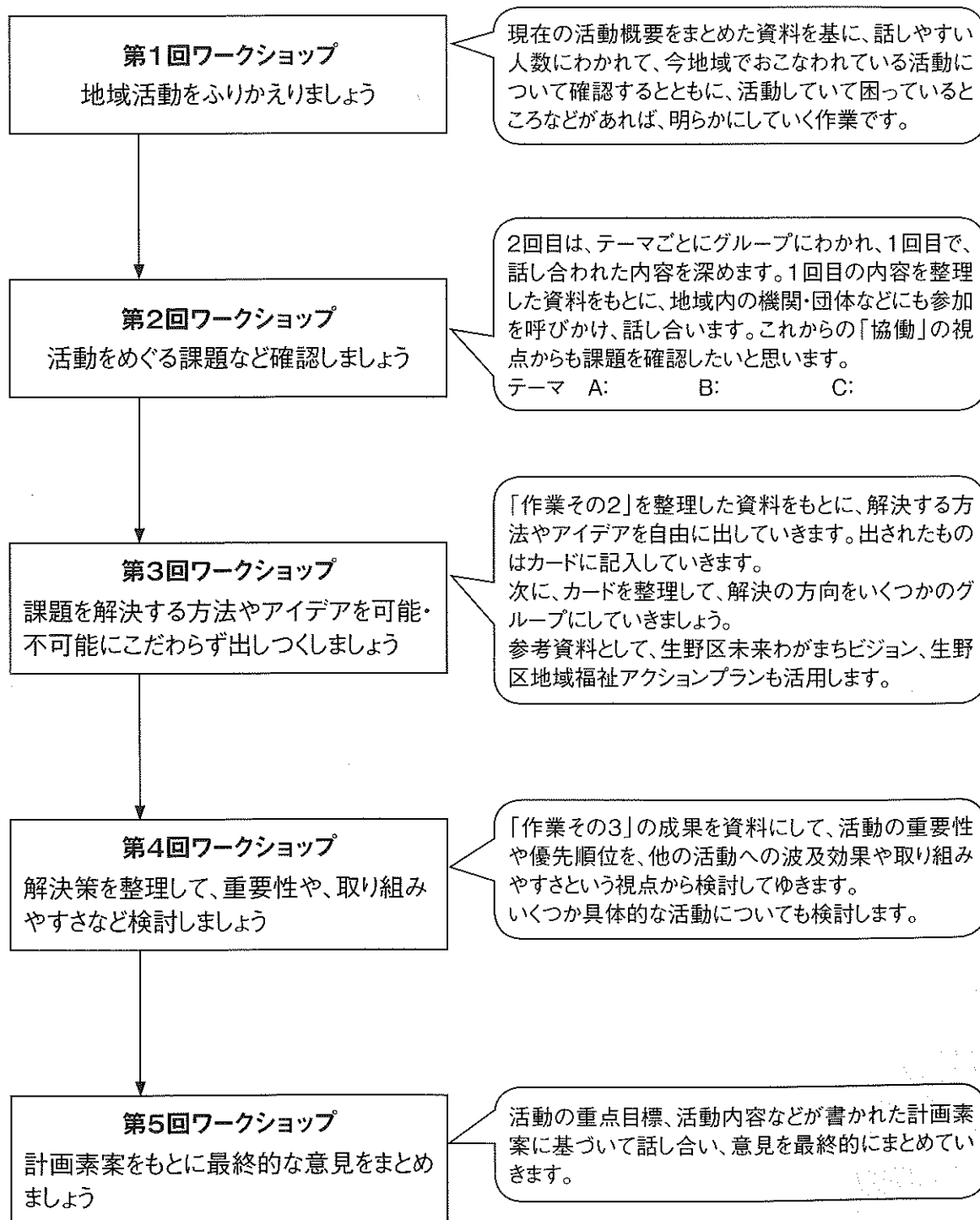
福祉のまちづくり計画推進チーム

「地域をよりよくしたい」という校下の方々による、地域の未来像について計画を立てていきます。

町会に入らない住民の増加、行政の補助を得ることが難しくなっていることなど、地域を取り巻く状況は厳しくなっています。

このような状況の中で、より合理的に地域をよりよくする方法が必要となってきます。

まちづくり計画 作業手順



生野区地域福祉アクションプラン 冊子策定に協力いただいた方々

アカチ イッコウ 赤 地 一 高	キム ユンミョン 金 隆 明	ナカジマ ヨシオ 中 島 義 雄	ムラカミ トシロウ 村 上 敏 郎
アリムラ サトシ 有 村 哲 史	キン キクエ 金 菊 江	ナカムラ エミコ 中 村 恵 美 子	ムン ジョンソン 文 鐘 聲
イ リョ 李 栄 汝	クドウ ヨウコ 工 藤 陽 子	ナカヤマ ユカ 中 山 由 佳	ムン ヒウオン 文 熙 元
イマダ サダコ 今 田 貞 子	クボ セイゾウ 久 保 誠 造	ニカイドウ ユウコ 二 階 堂 裕 子	モト カズヒロ 本 一 裕
ウエムラ ユミコ 植 村 優 美 子	クリスト シコ 栗 栖 登 志 子	ニシムラ ヨウゾウ 西 村 洋 三	モリ アヤノ 森 文 乃
オウ クワンヒョン 呉 光 現	クリノブ タエコ 栗 信 多 恵 子	ノ マ ヤスコ 野 間 康 子	モリ ノブカズ 森 統 一
オオモリ ミキオ 大 森 三 樹	クワタ ヒデオ 桑 田 日 出 男	ハセガワ カヨ 長 谷 川 か よ	モリモト クニコ 森 本 宮 仁 子
オカザキ ワカコ 岡 崎 和 佳 子	クワモト フミコ 鋤 本 文 子	ハヤシ アヤコ 林 綾 子	ヤグラ キヨコ 矢 倉 喜 代 子
オキノイ ホコ 萩 野 五 百 子	コイズミ タケシ 幸 泉 武 士	ハン ヨンチョル 韓 英 哲	ヤスダ サダコ 康 田 貞 子
カサマツ チヨコ 笠 松 千 代 子	コウ ヨンチョル 高 用 哲	ヒガシバタ ヒロミチ 東 畠 弘 導	ヤマノ ヒサカズ 山 野 寿 一
カワイ テルコ 河 合 晃 子	シノナガ マスミ 篠 永 満 寿 美	ヒラヤマ キョウコ 平 山 京 子	ヤマモト マサタカ 山 本 昌 孝
カワカミ キヨコ 川 上 喜 代 子	シモムラ ユキ 下 村 由 紀	フクモト タク 福 本 拓	ヤン ビョンス 筭 評 守
カワタ マユミ 河 田 真 由 美	ショウ フミコ 蔣 文 子	フサモト タケヨシ 房 本 武 義	ヨシムラ ヨウコ 吉 村 葉 子
カン ソンニユル 姜 聖 律	シン ヨンホン 愼 英 弘	フジカワ ハルヒコ 藤 川 治 彦	ヨシモト トシエ 吉 本 年 江
キタムラ チツル 北 村 千 鶴	スズキ チエ 鈴 木 千 恵	ホン ドンギ 洪 東 基	リャン ジョンリョン 梁 正 隆
キシマ ケイコ 木 嶋 恵 子	ダイモン ケンジ 大 門 憲 二	マツカワ タカコ 松 川 孝 子	ワタナベ マキコ 渡 邊 麻 起 子
キノウチ タカシ 木 野 内 孝 史	タケスエ サチヨ 竹 末 幸 代	マツダ ミチヨ 松 田 実 千 代	(50音順)
キム クワンミン 金 光 敏	ツキカワ イタル 月 川 至	マツモト ムツミ 松 本 睦 実	
キム ドンフィ 金 東 輝	テシマ ユウイチ 手 嶋 勇 一	マルヤマ シゲミ 丸 山 茂 美	
キム ホンシン 金 憲 信	トウスジ ヤスヒロ 塔 筋 康 弘	ミヤモト チョウザブ 宮 本 長 三 郎	

事務局 タカハシヒデヒロ モリ カズオ ナカ マサコ
高橋英博・森 一夫・中 昌子

カジヤヨウイチロウ タケシマヨシオ イワサアツコ ヨシダメグミ ナカヤマカズノリ ヒグチミズ サイキサトミ ウラ シンイチ
梶屋洋一郎・竹島良央・岩佐敦子・吉田恵美・中山一徳・樋口美鈴・済木智美・浦 紳一

第2期 生野区地域福祉アクションプラン

2011年 3月発行

製 作 生野区地域福祉アクションプラン推進委員会

発行(事務局) 生野区保健福祉センター 保健福祉担当
大阪市生野区勝山南3-1-19 TEL 6715-9857

社会福祉法人 大阪市生野区社会福祉協議会
大阪市生野区勝山北3-13-20 TEL 6712-3101

